

<h1>名古屋市公報</h1>	平成30年 8月29日	号外調達第32号
	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人 名古屋市総務局法制課長	

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

競争入札参加者の資格に関する公示

- | | | |
|---|------------------|---|
| ○ | 競争入札参加者の資格に関する公示 | 2 |
|---|------------------|---|

入 札 公 告

- | | | |
|---|-------------------------|----|
| ○ | 携帯電話の使用に係る端末及び通信サービスの提供 | 19 |
| ○ | 水道メータ修理 (13PD) 12,000個 | 26 |
| | 水道メータ修理 (75PF) 30個 | |
| | 水道メータ (20PD) 3,000個 | |
| | 水道メータ (40PD) 400個 | |
| ○ | デジタルサイネージシステム 動画配信業務委託 | 33 |

落 札 者 等 の 公 示

- | | | |
|---|-------------------------|----|
| ○ | 名古屋城天守閣整備事業先行工事 (木材の製材) | 40 |
| ○ | 災害用備蓄難燃性毛布 45,250枚 | 41 |
| ○ | 児童生徒机 (旧JIS規格) 3,162個 | 42 |
| | 児童生徒腰掛 (旧JIS規格) 6,648個 | |

競争入札参加者の資格に関する公示

平成31年度及び平成32年度において名古屋市が行う一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその参加資格審査の申請時期、申請方法及び提出書類等について、次のとおり公示する。

平成30年 8月29日

名古屋市市長 河村 たかし
名古屋市上下水道局長 宮村 喜明
名古屋市交通局長 光田 清美
名古屋市病院局長 大原 弘隆

1 申請できる契約の区分及びそれぞれの区分における物品等又は役務の種類（以下「業種」という。）

(1) 工事の請負

一般土木工事、下水道工事、軌道工事、水道工事、配水管布設工事、建築工事、とび・土工・コンクリート工事、道路標識設置工事、解体工事、電気工事、受変電工事、屋外照明工事、特殊電気工事、電気通信工事、管工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、区画線設置工事、機械設備工事、水・汚泥処理設備工事、計装設備工事、畳工事、造園工事、大工工事、左官工事、石工事、屋根工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、防水工事、内装仕上工事、熱絶縁工事、さく井工事、建具工事、消防施設工事、清掃施設工事

(2) 工事用資材又は原材料の買入れ

鋼管・鋼鉄製品、鋳鉄管・鋳鉄製品・異形管・鉄蓋、生コンクリート、コンクリートブロック類、コンクリートPC製品、ヒューム管、土砂、

石材、砕石、木材・マクラ木、電機器材、バルブ・メータ製品、水栓・ポリ管・ビニール管類、セメント、アスファルト乳剤・アスファルト合材、非鉄金属、陶管・れんが・タイル、造園・園芸品、その他

- (3) 物件（工事用資材又は原材料を除く。）の買入れ（製造及び修繕の請負を含む。以下同じ。）又は物件の借入れ

活版・平版印刷、軽印刷、フォーム印刷、地図印刷、封筒印刷、和・洋紙、文房具、コンピュータ用品、鋼製・木製家具、陽画焼付品、印章・ゴム印、特注家具、室内装飾品、旗・たれ幕、看板、バッジ、ビニール製品、ラベル・シール製品、寝具、制服・作業服・帽子、白衣、衣料雑貨、標本・模型、家庭用電気製品、事務用機器、コンピュータ、視聴覚・放送機器、通信機器、理化学・測定機器、医療機器、ちゅう房機器、自動車・自転車、自動車用品、タイヤ、時計、カメラ・映写機、バス・電車用品、船舶、その他の機器、医薬品、衛生材料、防疫剤、農業薬品、工業薬品、燃料油・潤滑油、固体・気体燃料、消防用品、安全保護具、荒物雑貨、くつ、楽器、スポーツ用品、保育用品・教材、記念品・贈答品、食料品、飼料・肥料、図書、特殊物品、物件の借入れ

- (4) 不用品の売払い

- (5) 測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託

測量、建築設計・監理、建築設備設計・監理、建設コンサルタント、補償コンサルタント、調査（工事・都市系）、調査（環境系）、調査（社会系）、調査（不動産）、調査（その他）

- (6) 業務委託（測量、設計、監理、調査又はコンサルタントの業務委託を除く。）

建築物清掃、建築物警備、クリーニング、システム開発、データ処理、運送・輸送、宣伝・広告の企画、映画・ビデオ等の制作、催事等の企画・運営、事務関連、施設の運営・管理、医療関連、給食、一般廃棄物、

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、残土運搬、衛生関連、清掃、公園・道路等の維持管理、保守・点検・修理、通信情報サービス、コンピュータ関連サービス、建築物の定期点検、その他

2 競争入札に参加することができない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当する者（被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項の規定に該当しない。）は、競争入札に参加することができない。

(2) 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者は、その事実があった後3年間競争入札に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。ただし、同一の事由により指名停止措置を受けている者にあつては、この限りでない。

(3) 次の税を滞納している者（地方税法（昭和25年法律第226号）第15条に基づき徴収の猶予を受けているとき、又は、国税通則法（昭和37年法律第66号）第46条に基づき納税の猶予を受けているときは、滞納していないものとみなす。）は、競争入札に参加することができない。

ア 市町村民税

イ 固定資産税

ウ 消費税及び地方消費税

(4) 次に掲げる契約の区分に応じ、それぞれに掲げる要件を備えていない者は、競争入札に参加することができない。

ア 工事の請負

(ア) 別表第1の発注工事の業種に対応して掲げる建設業について、契約を行おうとする営業所において建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく許可（以下「建設業許可」という。）を受

け、かつ、同法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査（同法第27条の29に規定する「総合評定値」の通知を受けているものに限る。以下「経営事項審査」という。）を受けていること。

(イ) 建設業法第3条第1項ただし書に規定する軽微な建設工事の請負のみを行おうとする者については、(ア)によらず、当該建設業許可及び経営事項審査を要しない。

(ウ) 配水管布設工事の申請を行う者は、名古屋市上下水道局配水管施工士規程（平成15年名古屋市上下水道局管理規程第10号）第3条の規定に基づく登録を受けた配水管施工士を有すること。

(エ) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）に加入していること。ただし、各保険について加入する義務がない者を除く。

イ 工事の請負以外の契約の区分

業種ごとに別に定め、4(1)アのホームページで公表するところにより、行政機関等の許可、免許、登録または認定等を受けていること。

3 競争入札に参加する者の資格及び審査

(1) 別表第2に定める工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに、発注予定金額に対応して定める同表の等級に区分して認定する。ただし、災害その他緊急の必要があるとき、契約の性質又は目的により同表により難いと認めるとき、その他特に必要と認めるときは、それぞれの等級に対応する発注予定金額にかかわらず、競争入札に参加させることがある。

(2) 別表第2に定める工事以外の工事の請負の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、経営事項審査の総合評定値により、業種ごとに区分して認定する。

(3) (1) 又は(2)において、工事の請負の契約についての競争入札に参加する者のうち、2(4)ア(イ)により認定を受けようとする者は、その者の経営

事項審査の総合評定値を 0点とみなし認定する。

(4) 2(4)ア(ア)の要件を満たし認定を受けた者が、その後に2(4)ア(ア)に定める要件を満たさないこととなった場合、再び2(4)ア(ア)を満たすまでの間は、(3)により認定した者とみなす。

(5) 別表第 2に定める物件の買入れの契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、業種ごとに、発注予定金額に対応して定める同表の等級に区分して認定する。当該等級への格付けは、アからウまでに掲げる客観的審査事項を審査の上、行うものとする。ただし、災害その他緊急の必要があるとき、契約の性質又は目的により同表により難いと認めるとき、その他特に必要と認めるときは、それぞれの等級に対応する発注予定金額にかかわらず、競争入札に参加させることがある。

ア 年間平均の売上高、物件販売等の実績高、払込資本額及び職員数（以下「売上高等」という。）

イ 流動比率

ウ 営業年数

(6) 別表第 2に定める物件の買入れ以外の物件の買入れ、物件の借入れ、不用品の売払い及び業務委託の契約についての競争入札に参加する者に必要な資格は、アからウまでに掲げる客観的審査事項について審査の上、業種毎に区分して認定する。

ア 売上高等

イ 流動比率

ウ 営業年数

(7) 共同企業体（工事の請負に限る。）

ア 一般共同企業体（実施する工事が特定されていない共同企業体をいう。以下同じ。）の構成は、(ア) から(キ) までに掲げる要件を満たすものでなければならず、その競争入札参加資格及び審査は、経営事項審査にお

ける経営規模及び技術力にあつては一般共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の和を、経営状況及び社会性等にあつては一般共同企業体を構成する個々の企業の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

(ア) 一般共同企業体の審査申請時点において各構成員が、発注工事に対応する工事の種別について、競争入札参加資格を有していること。

(イ) 各構成員が中小企業基本法（昭和38年法律第 154号）第 2条の要件を満たす中小企業者であること。

(ウ) 各構成員が2(4)ア(ア) に定める要件を満たすこと。

(エ) 構成員数は 2又は 3者であること。ただし、継続的な協業関係が確保され、円滑な共同施工に支障がないと認められるときは 5者までとする。

(オ) 同一業種別の工事において、他の一般共同企業体の資格審査の申請を行っていない者により構成されていること。

(カ) 構成員の組合せが、同一等級又は直近 2等級までであること。

(キ) 等級が異なる者の組合せによる一般共同企業体については、その等級が構成員上位等級者単体の等級以上に相当すること。

イ 特別共同企業体（実施する工事が特定されている共同企業体をいう。

以下同じ。）の競争入札参加資格及び審査は、別に定めるところによる。

(8) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第 2条第 1項第 4号に規定する組合で官公需適格組合の証明を受けているもの（以下「適格組合」という。）の競争入札参加資格に係る客観的審査事項の審査については、当該適格組合の構成員のうちから申請業種ごとに当該業種の事業を行う者 5者を限度として選出したうえ、工事の請負については、(7) アに準じて行うものとし、それ以外の申請区分については、売上高等にあつては選出された構成員の当該数値の和を、流動比率及び営業年数にあつては選出された構成員の当該数値の平均値をもって、それぞれ審査の対象とする。

- (9) 資格の認定は、1で定める契約の区分毎に、それぞれ10業種を上限とする。

4 資格審査の申請

- (1) 資格審査の申請（共同企業体を除く。）は、インターネットを利用して、アのホームページアドレスにアクセスし、画面上の申請書フォームに必要事項を入力し、送信するとともに、(2)に掲げる書類をイの場所へ提出することにより行う。

ア ホームページアドレス

<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

イ 書類の提出場所

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

- (2) 提出書類（ア、カ、キ、サ（届出書に限る。）及びシの書類については、(1)の申請入力の際に出力される様式とし、イ、ウ、オ、サ（確認書類に限る。）、ス及びセ（証明書に限る。）の書類については複写機による写しをもってこれに代えることができるものとする。）

ア 競争入札参加資格審査申請書（第1号様式）

イ 法人の登記簿謄本

ウ 納税証明書

エ 印鑑証明書

オ 2(1)に該当しない者であることを証する書類（個人の場合に限る。）

カ 使用印鑑届

キ 委任状

ク 貸借対照表、損益計算書（写し）（2(4)ア(ア)の経営事項審査を受けている工事の請負を除く。）

ケ 建設業許可申請における営業所の一覧表（写し）（工事請負の申請で、建設業法上の主たる営業所以外に委任を行う場合に限る。）

コ 経営事項審査結果の通知書（写し）（工事請負の申請に限る。ただし、

経営事項審査を受けていない者を除く。)

- サ 社会保険等の加入状況に関する届出書及びその確認書類（工事請負の申請で、コにより2(4)ア(エ)を確認できない場合に限る。）
- シ 生産設備表（(1)アのホームページに掲げる業種に限る。）
- ス 営業に必要な資格等を証する書類
- セ 適格組合の審査に必要な書類及び証明書

(3) 申請の期間等

資格審査の申請は、次の受付区分ごとに定める期間内に(1)の入力、送信及び書類の提出を完了しなければならない。

ア 集中受付

(ア) 受付期間

平成30年11月15日から平成30年12月28日まで（ただし、名古屋市の休日を定める条例（平成3年名古屋市条例第36号）第2条第1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 受付時間

午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時を除く。）

イ 随時受付

(ア) 受付期間

集中受付の期間経過後の毎日（ただし、名古屋市の休日を除く。）

(イ) 受付時間

午前8時45分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時を除く。）

(4) 申請に使用する言語等

申請に使用する言語は日本語とし、金額の単位は、円（外国貨幣の邦貨換算率は、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率によること。）とする。以下(5)において同じ。

(5) 一般共同企業体の資格審査の申請等

ア 競争入札参加資格審査申請書（一般共同企業体）（第2号様式）に、構成員間の協定書の写し（様式は別に定める。）を添えて、次の場所に持参し提出することにより行う。

名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

イ 申請に必要な書類は上記アの場所で、あらかじめ申請者に交付する。

ウ 申請の期間等

(ア) 受付期間

各構成員に対する5(1)の通知後の毎日（ただし、名古屋市の休日を除く。）

(イ) 受付時間

午前 8時45分から午後 5時15分まで（ただし、正午から午後 1時を除く。）

エ 本申請による資格の認定と同時に、構成員の持つ競争入札参加資格のうち、一般共同企業体として認定を行った業種については抹消となる。

(6) 特別共同企業体の資格審査の申請については、別に定めるところによる。

5 資格審査結果の通知等

(1) 資格審査申請者には、資格審査の結果を4(1)アのホームページ上での通知又はファクシミリによる送信若しくは文書により通知する。

(2) 資格審査申請者は、資格の認定を受けた業種については、再度の資格審査を受けることができないものとし、当該資格が既に抹消されている場合においても同様とする。ただし、以下に掲げる場合はこの限りでない。

ア 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた場合

イ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた場合

- ウ 3(3)により認定を受けた者が、2(4)ア(ア)に定める要件を満たした場合
- エ 会社法（平成17年法律第86号）に定める合併、会社分割又は事業譲渡により審査事項に変更が生じた場合
- オ 一般共同企業体の構成員の一部が、2又は3(7)に定めるところにより、競争入札に参加することができない者となった場合

6 競争入札参加資格の有効期間及び更新手続等

(1) 競争入札参加資格の有効期間

- ア 申請受付日（申請内容の入力、送信及び書類提出が全て完了した日をいう。以下同じ。）が、平成30年11月15日から平成30年12月28日までの場合
平成31年 4月 1日から平成33年 3月31日まで
- イ 申請受付日が、平成31年 1月 4日から平成31年 3月15日までの場合
平成31年 4月 5日から平成33年 3月31日まで
- ウ 申請受付日が、平成31年 3月18日以降の場合
 - (ア) 申請受付日が、毎月 1日から15日までの場合（15日が名古屋市の休日のときは、その直後の名古屋市の日でない日とする。）
申請受付日の属する月の翌月 1日から平成33年 3月31日まで
 - (イ) 申請受付日が、(ア)の受付期間の満了日の翌日から月末までの場合
申請受付日の属する月の翌々月 1日から平成33年 3月31日まで
- エ 物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7年名古屋市規則第 162号）第 4条の規定による場合にあっては、別の定めをすることがある。

- (2) (1)の有効期間の更新を希望する者は、平成32年 9月ごろに平成33年度及び平成34年度の競争入札参加者の資格に関する公示を予定しているので、当該公示に基づき資格審査の申請を行うこと。

- (3) 平成31年度の契約に係る競争入札で平成30年度に行われるものについて

ては、なお、従前の例による。

別表第 1

業種	許可及び経営事項審査を受けるべき建設業
一般土木工事	土木工事業
下水道工事	土木工事業、水道施設工事業
軌道工事	土木工事業
水道工事	土木工事業、水道施設工事業
配水管布設工事	土木工事業、水道施設工事業
建築工事	建築工事業
とび・土工・コンクリート工事	とび・土工工事業
道路標識設置工事	とび・土工工事業
解体工事	解体工事業
電気工事	電気工事業
受変電工事	電気工事業
屋外照明工事	電気工事業
特殊電気工事	電気工事業、電気通信工事業
電気通信工事	電気通信工事業
管工事	管工事業
鋼構造物工事	鋼構造物工事業
舗装工事	舗装工事業
塗装工事	塗装工事業
区画線設置工事	塗装工事業
機械設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
水・汚泥処理設備工事	機械器具設置工事業、水道施設工事業
計装設備工事	機械器具設置工事業、電気工事業
畳工事	内装仕上工事業
造園工事	造園工事業
大工工事	大工工事業
左官工事	左官工事業
石工事	石工事業
屋根工事	屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事	タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事	鉄筋工事業
しゅんせつ工事	しゅんせつ工事業
板金工事	板金工事業
ガラス工事	ガラス工事業
防水工事	防水工事業
内装仕上工事	内装仕上工事業
熱絶縁工事	熱絶縁工事業
さく井工事	さく井工事業
建具工事	建具工事業
消防施設工事	消防施設工事業
清掃施設工事	清掃施設工事業

注 1 表の右欄に複数の建設業の種類が示されている場合は、いずれか 1種類

についての建設業の許可及び経営事項審査を受ければよいものとする。

別表第 2

(1) 一般土木工事

発注予定金額	等級区分
3億円以上	A
7,500万円以上 3億円未満	B
2,000万円以上 7,500万円未満	C
2,000万円未満	D

(2) 下水道工事及び水道工事

発注予定金額	等級区分
2億円以上	A
5,000万円以上 2億円未満	B
2,000万円以上 5,000万円未満	C
2,000万円未満	D

(3) 配水管布設工事

発注予定金額	等級区分
5,000万円以上	A
2,000万円以上 5,000万円未満	B
2,000万円未満	C

(4) 建築工事

発注予定金額	等級区分
5億円以上	A
8,000万円以上 5億円未満	B
1,500万円以上 8,000万円未満	C
1,500万円未満	D

(5) 電気工事及び管工事

発注予定金額	等級区分
8,000万円以上	A
1,100万円以上 8,000万円未満	B
1,100万円未満	C

(6) 屋外照明工事

発注予定金額	等級区分
1,100万円以上	A
1,100万円未満	B

(7) 舗装工事

発注予定金額	等級区分
5,000万円以上	A
2,000万円以上 5,000万円未満	B
2,000万円未満	C

(8) 塗装工事

発注予定金額	等級区分
600万円以上	A
600万円未満	B

(9) 造園工事

発注予定金額	等級区分
1,500万円以上	A
500万円以上 1,500万円未満	B
500万円未満	C

(10) 活版・平版印刷

発注予定金額	等級区分
500万円以上	A
500万円未満	B

第 1 号様式

法人コード
法人番号
受付番号
平成 年 月 日

(宛先)

名古屋市長
名古屋市上下水道局長
名古屋市交通局長
名古屋市病院局長

競争入札参加資格審査申請書

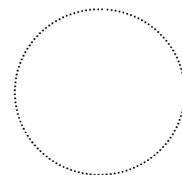
添付資料		
番号	書類名称	説明

上記受付番号に係る申請の内容及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないこと並びに受任者に委任する場合は、受任者が地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないことを誓約した上で競争入札参加資格の申請をします。

また、本申請にかかる競争入札参加資格の確認のために必要な場合は、許認可等申請情報及び納税情報について、管轄の官公庁等に調査を行うことに同意します。

所在地
商号又は名称
代表者役職名
代表者氏名

実印



競争入札参加資格審査申請書 (一般共同企業体)
(競争入札参加資格取消届 (各構成員))

年 月 日

(宛先) 名古屋市長
名古屋上下水道局長
名古屋交通局局長
名古屋病院局長

受 付 印	受 付 者

申請業種
(各構成員が取消する業種)

希望順位	業 種 名						
1		2		3		4	
6		7		8		9	
						5	
						10	

注 別に定める申請業種表の業種名を記入してください。複数の業種を申請する場合は、希望する順位により業種名を記入してください。

一般共同企業体の名称及び所在地		所在地		〒	
構 成 員	所 在 地	代 表 者	商 号 又 は 代 表 者 役 職 氏 名	代 表 者	商 号 又 は 代 表 者 役 職 氏 名
		構 成 員	構 成 員	代 表 者	商 号 又 は 代 表 者 役 職 氏 名
使用印		使用印		TEL	FAX

平成31年度及び平成32年度の名古屋市が発注する工事請負の一般・指名競争入札に一般共同企業体として参加したいので、指定の書類を添えて競争入札参加資格の審査を申請します。本申請内容の認定をもって、各構成員の競争入札参加資格のうち、本申請で認定された業種の資格の取消を届け出ます。

なお、この競争入札参加資格審査申請書及び添えて提出する書類の全ての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 8月29日

名古屋市上下水道局長 宮村 喜明

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

携帯電話の使用に係る端末及び通信サービスの提供

(2) 調達役務の内容

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約の日から平成33年11月30日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約とする。)

(4) 履行期間

平成30年12月1日から平成33年11月30日まで

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

本公告に係る入札は総額(年額)で行う。ただし、入札価格は、履行期間の初年における概算金額であり、契約は積算内訳書に記載された各単価で締結するものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を、名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により、名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請品目「通信情報サービス」の競争入札参加資格を有すると認定を受けた者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、平成30年10月15日までに当該競争入札参加資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者等であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受

けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。

- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 仕様書に示した業務内容に関し、迅速なアフターサービス又はメンテナンス体制が整備されているものであること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局総務部契約監理課
（名古屋市役所西庁舎 8階）
電話番号 052-972-3624

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。
アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札により難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。以下同じ。）することができる。）とともに、本公告に示した調達産品を納入できること等を確認するための書類等（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送により提出しなければならない。

なお、確認申請書及び確認書類（以下「確認申請書等」という。）に関し、説明等を求められた場合はそれに応じなければならない。また、

イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から平成30年 9月13日午後 5時00分まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 (ア) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書及び積算内訳書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書及び積算内訳書を持参又は郵送することもできる。

イ 入札書及び積算内訳書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

平成30年10月24日から平成30年10月31日午後 5時00分まで（電子入札システム運用時間外を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期限及び提出場所

a 提出期限 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年10月30日 午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 平成30年11月 1日 午前 9時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては、名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合には、契約保証金にあつては同規程第36条の規定に該当する場合には、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、公正かつ適正な見積もりにより積算内訳書が作成されていないことが確認の結果明らかとなった場合等入札の条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額（年額）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、本公告に係る入札は名古屋市上下水道局低入札価格調査要綱（平成12年 4月 1日上下水道局長決裁）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要綱第 5条の規定に基づき調査を行うものとする。

この場合、同要綱第 6条第 1項の規定により当該入札者が価格その他の条件が最も有利な者であっても落札者とならない場合がある。

(7) 契約の締結

この調達に係る契約は単価契約とする。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時におい

て本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市公式ウェブサイトの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を平成30年10月15日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本件入札に係る公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課審査係
(名古屋市役所西庁舎11階)
電話番号 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理の手続きにおいて、調達手続の停止等があり得る。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Required services:

To provide telephone call and communication service by cellular phones.

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification:

5:00 p.m., 13 September, 2018

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 31 October, 2018

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders

submitted by mail are due by 5:00 p.m., 30 October, 2018)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,

Waterworks & Sewerage Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel:052-972-3624

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年 8月29日

名古屋市上下水道局長 宮村 喜明

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

(a) 水道メータ修理 (13 P D)	12,000個
(b) 水道メータ修理 (75 P F)	30個
(c) 水道メータ (20 P D)	3,000個
(d) 水道メータ (40 P D)	400個

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

(1) の物品ごとに次のとおりとする。

- (a) 契約の日から平成31年 3月22日まで
- (b) 契約の日から平成30年12月21日まで
- (c) 契約の日から平成31年 1月31日まで
- (d) 契約の日から平成30年12月21日まで

(4) 納入場所

名古屋市中川区二女子町 4丁目53番 1号
名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課量水器係
電話 052-353-8637

(5) 今後の入札公告予定時期

平成30年10月ごろ

(6) 入札方法

(1) の物品ごとにそれぞれ入札に付する。入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8

に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後、3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市上下水道局指名停止要綱（平成15年 3月11日上下水道局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格において、申請区分「資材納入」、申請品目「バルブ・メータ製品」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で平成30年 9月18日までに資格審査の申請を行い、開札の日時まで当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市

競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。) でないこと。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者等であること。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加することができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月31日上下水道局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 本公告に示した購入物品の規格に合致した物品を確実に納入し得ることを証明した者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市上下水道局総務部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 8階)
電話 052-972-3624

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市公式ウェブサイトの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 競争入札参加資格確認申請書等の提出方法

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示した購入物品を納入できることを確認するための書類等（以下「確認

書類」という。)を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書及び確認書類(以下「確認申請書等」という。)を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。以下同じ。)により提出することができる。

なお、確認申請書等に関し説明等を求められた場合は、これに応じなければならない。また、この期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から平成30年 9月12日午後 5時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年 9月12日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出方法

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から平成30年10月16日午後 5時00分まで

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 平成30年10月15日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 1(1) の物品ごとに次のとおりとする。

(a) 平成30年10月17日 午前 9時00分

(b) 平成30年10月17日 午前 9時10分

(c) 平成30年10月17日 午前 9時20分

(d) 平成30年10月17日 午前 9時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市上下水道局契約規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第47号）第14条の規定に該当する場合に、契約保証金にあつては同規程第36条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格がない者のした入札、確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本件入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市公式ウェブサイトの入札

参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を平成30年 9月18日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本件入札に係る公告の写しを添える等の方法により、本件入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課審査係
(名古屋市役所西庁舎11階)
電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理の手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- | | |
|---|--------|
| (a) water meters repair PD13mm quantity | 12,000 |
| (b) water meters repair PF75mm quantity | 30 |
| (c) water meters new PD20mm quantity | 3,000 |
| (d) water meters new PD40mm quantity | 400 |

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

5:00 p.m., 12 September 2018

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

5:00 p.m., 16 October 2018

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders

submitted by mail are due by 5:00 p.m., 15 October 2018)

(4) Contact point for the notice:

Contracts Supervision Division, General Affairs Department,

Waterworks & Sewerage Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508, Japan

Tel:052-972-3624

入札公告

次のとおり一般競争入札（電子入札方式）に付します。

平成30年 8月29日

名古屋市交通局長 光田 清美

1 入札に付する事項

件名	デジタルサイネージシステム 動画配信業務委託
履行場所	藤が丘駅、星ヶ丘駅、本山駅
契約期間	契約締結日から平成35年12月31日まで (地方自治法第 234条の 3に基づく長期継続契約)
履行期間	平成31年 1月 1日から平成35年12月31日まで
概要	藤が丘駅改札付近、星ヶ丘駅西改札付近及び本山駅構内の東山線・名城線連絡通路付近において、複数面が連動する動画広告を行うため、広告掲出審査用クラウドの提供及び動画配信業務の委託をするもの。
入札方法	入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100分の 8に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）を記載した入札書を提出すること。
契約保証金	納付（ただし名古屋市交通局契約規程（昭和39年交通局管理規程第18号）第37条に該当する場合は免除）

2 入札の手続等

設計図書・入札説明書 等の入手方法	名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロード (https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/)
----------------------	--

申請書等の提出期限	平成30年 9月12日 17時00分
確認通知書の到達期限	平成30年 9月20日 17時00分
質問の受付期限	平成30年10月10日 17時00分
質問回答の閲覧開始日	平成30年10月15日から
入札書及び積算内訳書の提出期間※	平成30年10月15日 9時00分から 平成30年10月22日 11時00分まで
開札日時	平成30年10月22日 11時10分
調査基準価格	設定する。(非公表)
最低制限価格	設定しない。
契約担当課 (開札場所及び契約条 項を示す場所)	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号 名古屋市交通局営業本部企画財務部会計課契約係 (名古屋市役所西庁舎 2階) 電話 052-972-3844・3845 ファクシミリ 052-972-3841

(注) 1 ※は、郵送による場合は、最終日の前日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）であるときはその直前の休日でない日）17時00分まで

2 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類（3(8)の競争入札参加資格を有しない者に限る。）の提出期限は平成30年 9月18日

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第 167条の 4第 1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市交通局指名停止要綱（平成15年 3月26日局長決裁）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(8)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(8)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 入札公告の日から落札決定までの間に、指名停止の期間がない者であること。
- (6) 入札公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（平成20年 1月24日局長決裁）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者等であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本入札に参加することができる。
- (8) 平成29年度及び平成30年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。又は当該競争入札参加資格を有していない者で、平成30年9月18日までに資格審査の申請を行い、開札の日時までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (9) 平成25年4月1日以降、鉄道地下駅の地下部分に設置のディスプレイが3台以上接続されたデジタルサイネージシステムについて、現地機器の維持管理を含む広告掲出業務を連続して1年以上行った実績を有する者であること。

4 競争入札参加資格確認申請

- (1) 本公告に係る入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）は、競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を、2に示す契約担当課へ名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により提出するものとする。ただし、入札説明書に示す方法により、紙媒体により提出することができる。
- (2) 資料の作成手続に関する問合せ先は、次のとおりである。

名古屋市交通局 営業本部営業統括部資産活用課広告係 (名古屋市役所西庁舎10階) 電話 052-972-3813 9時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで (名古屋市の休日を除く。)

- (3) 入札参加者は、申請書及び資料に関し説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。
- (4) 提出期間内に申請書及び資料を提出しない者並びに提出者であっても競争入札参加資格がないと認められた者は、本公告に係る入札に参加できない。

5 入札保証金

納付とする。ただし、入札説明書に示す条件に該当する場合は、免除する。

6 入札方法

- (1) 入札書及び積算内訳書を、入札説明書に示す方法により、2に示す契約担当課へ電子入札システムにより提出する。ただし、入札説明書に示す方法により、紙媒体により提出することができる。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札は、原則として2回を限度とする。なお、再度入札（2回目）及び再度入札（3回目）の入札締切りを、初度入札日と同日中に行うことがある。

7 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 3に掲げる資格がない者のした入札
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は低入札価格調査を行う。この場合、当該入札者が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。

9 その他

(1) 競争入札参加資格審査申請

入札参加者のうち3(8)の競争入札参加資格を有しない者は、次の手順により、あらかじめ当該資格の認定を受けなければならない。

ア 名古屋市ホームページの入札参加者登録

(<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力する。

イ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を出力・印刷する。

ウ 競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を次に示す場所へ提出する。この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
名古屋市財政局契約部契約監理課審査係（名古屋市役所西庁舎11階）
電話 0570-001-279

(2) 入札説明書等に対する質問

ア 質問の提出方法

入札説明書に示す方法により、原則として名古屋市電子入札システムにより送信すること。

イ 回答の閲覧等

入札説明書に示す方法により、原則として名古屋市電子入札システムにより回答する。

(3) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の要否

必要

(5) 予定価格を総額で定めるか単価で定めるかの区分

総額

(6) 調達手續の停止等

本公告に示す調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合は、苦情処理手續において調達手續の停止などがあり得る。

(7) その他

その他詳細は、入札説明書等による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Constructing a digital signage system for advertisement which works on cloud networks

Maintenance and operation of that system

Maintenance of the display devices

(2) Deadline for the submission of application forms for the qualification:

1st contract: 5:00 p.m. 12 September, 2018

(3) Deadline for tender:

11:00 a.m. 22 October, 2018

(By mail 5:00 p.m. 19 October, 2018)

(4) Contact point for the notice:

Accounting Division, Planning and Financial Department,
Transportation Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-3845

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 8月29日

名古屋市長 河 村 たかし

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	名古屋城天守閣整備事業先行工事（木材の製材）
(2) 契約事務担当部局名と所在地	観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 名古屋市中区本丸 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	平成30年 7月 4日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	株式会社 竹中工務店名古屋支店 名古屋市中区錦二丁目 2番13号
(5) 落札金額・随意契約金額	9,455,400,000円
(6) 契約の相手方を決定した手続	随意契約
(7) 入札公告日・入札公示日	—
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	協定第13条 1項 b 該当
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 8月 29日

契約事務受任者

名古屋市財政局契約監理監 林 光紀

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	災害用備蓄難燃性毛布 45,250枚
(2) 契約事務担当部局名と所在地	財政局契約部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	平成30年 7月19日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	ミドリ安全株式会社 名古屋中央支店 名古屋市南区弥次ヱ町 4丁目 6番地
(5) 落札金額・随意契約金額	42,419,160円（総価契約）
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	平成30年 5月30日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—

落札者等の公示

次のとおり落札者等について公示します。

平成30年 8月29日

契約事務受任者

名古屋市財政局契約監理監 林 光紀

事 項	内 容
(1) 物品等・特定役務の名称と数量	児童生徒机（旧 J I S 規格） 3,162個 児童生徒腰掛（旧 J I S 規格） 6,648個
(2) 契約事務担当部局名と所在地	財政局契約部契約監理課 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号
(3) 落札者・随意契約の相手方の決定日	平成30年 8月 8日
(4) 落札者・随意契約の相手方の氏名と住所	アイリスチトセ株式会社名古屋支店 愛知県小牧市大字上末字東山3509番地 地の 190
(5) 落札金額・随意契約金額	20,314,087円
(6) 契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
(7) 入札公告日・入札公示日	平成30年 6月27日
(8) 政府調達協定上の随意契約理由	—
(9) その他	—